



市役所の電話  
996-2111  
FAX  
995-7367

防災行政無線  
テレホンサービス  
0120-840-225  
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

広報やしおに掲載した、市が主催するイベントなどについては、新型コロナウイルス感染の防止対策を講じたうえで開催します。なお、中止・変更になる場合がありますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### 案内

#### 会議の開催

- 第2回八潮市青少年健全育成審議会の傍聴  
日2月22日(火) 午後2時～  
場八潮メセナ会議室  
内青少年健全育成事業計画(案)などについて  
定5人(当日先着順)  
問社会教育課 ☎③92
- 第2回八潮市都市計画審議会の傍聴  
日2月25日(金) 午前10時～  
場市役所第2会議室  
内社会資本総合整備計画(八潮市における快適で住みやすい市街地づくり)事後評価書(案)について  
定5人(当日先着順)

- 問都市計画課 ☎②70
- 八潮市立休日診療所運営委員会の傍聴  
日2月28日(月) 午後1時15分～2時15分  
場保健センター会議室  
内令和2年度休日診療所利用実績報告、令和3年度休日診療所利用状況、令和4年度医師体制について  
定5人(当日先着順)  
問健康増進課 ☎995-3381

#### コンビニ交付サービスの一時利用停止

システムメンテナンス作業のため、証明書のコンビニ交付サービスを一時停止します。  
日2月25日(金)～27日(日)  
問住民票・印鑑証明・戸籍関連＝市民課 ☎②10、課税(所得)証明・非課税証明関連＝市民税課 ☎②06

#### 日曜窓口の戸籍関係証明発行停止

戸籍システムメンテナンス作業のため、日曜窓口の戸籍関係証明書の発行を停止します。  
日2月27日(日) 午前9時～正午  
問市民課 ☎②13

#### 固定資産税償却資産の申告

令和4年度固定資産税償却資産の申告がお済みでない方は、早急に窓口、郵送または地方税ポータルシステム「eLTAX(エルタックス)」により申告をしてください。  
申告用紙がない場合などは、お問い合わせください。  
問資産税課 ☎③29

#### 八潮市消費生活展

日2月26日(土) 午前10時～午後3時  
場フレスポ八潮3階  
内消費者団体などの活動やくら

しに役立つヒント、環境にやさしい生活を実践するためのヒントなどを紹介  
問商工観光課 ☎③36

#### 埼玉県内市町村専門職オンライン業務説明会

日3月4日(金)・7日(月) 午後1時～4時10分  
場Zoomによるオンライン開催  
内県内の市町村職員(専門職)の仕事に興味がある人  
内各市町村の専門職(保健師・保育士・社会福祉士・土木職・建築職)として働く現役職員が仕事紹介や体験談などを講演  
予約方法など、詳しくは、彩の国さいたま人づくり広域連合ホームページ(<https://hitozukuri-navi.jp/>)をご覧ください。  
問彩の国さいたま人づくり広域連合 ☎048-664-6681



## 令和3年度 八潮市表彰規則に基づく表彰

八潮市表彰規則に基づく表彰について、市の発展に貢献された次の方々が受賞されました(敬称略・順不同)。  
なお、現在その職を離れている方についても、受賞対象となる職名で記載しています。

問総務人事課 ☎②30

- |  |  |
|--|--|
| (市議会議員)<br>瀬戸 知英子、朝田 和宏                          | (文化財調査委員)<br>藤方 博之   |
| (市医)<br>高橋 賢太郎、藤井 正嗣、<br>江波戸 通昌、中山 晴美、<br>稲村 健太郎 | (学童保育指導員)<br>石野 恵子   |
| (障害支援区分審査会委員)<br>丸 博史                            | (消防団)<br>大山 定夫、田口 真吾、<br>佐脇 和則、塩崎 享哉、<br>神澤 正明、鈴木 秀夫、<br>大津 巨樹 |
| (八潮南部東一体型特定土地区画整理評価員)<br>新井 敏枝                   | (寄附)<br>東武環境センター(株)  |
| (高齢者福祉施設やしお苑運営委員会委員)<br>加藤 志のぶ                   |  |
- ※この他、2人の方が受賞されました(本人の希望により氏名は掲載しません)。

## 公園内での犬の放し飼いの禁止

近頃、公園内での犬の放し飼いに関する苦情や相談が寄せられています。公園内で、リードなどをつなげずに犬を放し飼いすることで、他の公園利用者にかみついてけがをさせたりする場合もあります。

公園条例では、危険のおそれがある行為または他人の迷惑となるような行為として、犬の放し飼いは禁止していますので、犬を公園内に連れ添う際は、飼い主が責任をもって管理してください。  
問公園みどり課 ☎③20



## 市税の滞納整理強化中

市税は、市民の皆さんの生活に関わる、さまざまな事業(行政サービス)を行ううえで、非常に重要な財源です。市では、税負担の公平性および事業の継続に必要な税収を確保するため、給与や預金などの債権の差押えを中心とした滞納処分を強化しています。

既に督促状や催告書を受け取っている方はすぐに納付してください。督促状の発布から10日を過ぎると差押えの対象となります。特別な事情により納付できない方は、必ず納税相談を受けてください。  
問納税課 ☎③30